

事務事業名	給水装置設置資金貸付事業			担当	水道部 水道課 庶務係			
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			電話番号	0285-83-8167		
施策名	1	水道事業の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和57 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市給水装置設置資金貸付要綱							
予算科目	12.水道事業会計	4.資本的支出	4.貸付金	1.貸付金				
事業概要	<p>水道の利用を促進するため、給水申込者のうち工事費等の負担が困難な市民を対象とし、給水装置工事に要した経費に対し貸付を行う。</p> <p>貸付限度額 30万円（無利子）</p> <p>償還方法 20ヶ月以内の期間において2ヶ月毎の10回均等償還</p> <p>平成24年度 実績0件 0円</p>							

## 1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

## 2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 水道未加入者に対する支援事業の給水装置設置資金貸付金は、すべての市民に清浄でおいしく、豊富で安全な水道水の安定供給を図る水道事業者の責務に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 水道未加入者に対する支援事業であり、水道の加入促進を図り、すべての市民に清浄でおいしく、豊富で安全な水道水の安定供給を図ることが目的である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 自己資金のみでは、工事費・加入金を負担することが困難な市民を対象としている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 水道普及率の低い二宮地区を重点に周知PRしていく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 水道未加入者の加入促進を図るための貸付制度である。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 給水装置設置資金貸付制度なので、事業費の削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人数で実施しているので、削減の余地がない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 水道の利用促進を図り、環境衛生を向上させるための事業であり適切である。

## 3. 改革・改善方向の部

### (1) 改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止  見直し（：目的妥当性 ：有効性 ：効率性 ：公平性）  統合  継続  
水道普及率の低い二宮地区を重点に周知PRしていく

### (3) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

### (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

## 4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

### (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

### (2) 2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

### (5) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

### (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止  休止  目的絞込み  目的拡充  
 事業統廃合  事業のやり方改善  
 予算削減  予算増大  
 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

### (4) その他2次評議会議で指摘された事項